

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言に関する当社の対応について

お客様・お取引先各位

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、緊急事態宣言が発出されました。当社対応につきましてご案内いたします。

各対応にあたり、お客さま・お取引先の皆さまには、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

そのうえで新型コロナウイルス感染症対応につきましては、「対面でのお打合せについて、延期や中止・TV会議への切り替え」という対応を行い、加えて下記期間につきまして東京・大阪・福岡の各オフィスについて原則在宅勤務とさせていただきます。

在宅勤務期間：2020年4月8日(水)～2020年5月6日(水)

※5月7日(木)以降につきましては、今後の社会情勢を踏まえて判断させていただきます。

お問い合わせ窓口の対応につきまして

上記、原則での在宅勤務対応にあたり、お問い合わせ窓口につきましては、2020年4月8日(水)から5月6日(水)の間「電話」窓口を休止とし、「メール」窓口の対応とさせていただきます。ご不便をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

2020年4月7日
ゼッタテクノロジー株式会社